

議案第127号

備前市日生温水プールの指定管理者の指定について

次のとおり備前市日生温水プールの指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

施 設 の 名 称	指 定 す る 団 体	指 定 の 期 間
備前市日生温水プール	一般財団法人備前市施設管理 公社	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで

令和2年11月25日提出

備前市長 田 原 隆 雄

1 指定管理者の概要

(1) 団体の名称、代表者及び所在

名 称 一般財団法人備前市施設管理公社

代表者 理事長 高橋 昌弘

所 在 備前市久々井747番地

(2) 団体の位置付け

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき設立された一般財団法人

2 候補者の選定

(1) 選定方法

非公募

(2) 公募によらない理由

一般財団法人備前市施設管理公社は、市の出捐により設立された法人であり、常に市と連携を図りながら関係諸事業の推進に積極的に取り組んでいる。

市民の体力づくりと健康保持増進のために、市内の体育施設及び備前市総合運動公園温水プールの管理運営に長年にわたり取り組んでいることから、同種の業務である日生温水プールにおいても指定管理者として指定することで、効率的な管理運営が図られるとともに、スポーツ施設と温水プール間の連携が可能となるなどメリットは大きい。

また、指定管理業務が適正に遂行されており、施設管理、企画運営及び指導体制などが確立されていることから、事業継続性の点からも指定管理者として適当と認められる。